

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|---------------------------------|----------------|--|--|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和4年4月26日（火）午後1時30分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和4年4月26日（火）午後2時21分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 3人 | 計4人 | | |
| 5 | 議決件数 | 5件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 0件
一部修正可決 0件
継続審議 0件 | 承認 5件
同意 0件 | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和4年4月26日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室
- 3 出席者
- | | |
|-----|--------|
| 教育長 | 新田 憲章 |
| 委員 | 上之園 公子 |
| 委員 | 松本 真奈美 |
| 委員 | 玉井 節夫 |
- 計 4人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・ 4月15日（金） 第1回広島県市町教育長会議
- ・ 4月18日（月） 総務文教委員会

【学校教育課関係】

- ・ 卒業式、入学式について
- ・ 小学校、中学校の運動会について
- ・ 府中小学校の文部科学大臣表彰受賞について
- ・ 令和4年度学校別児童・生徒数等について
- ・ 府中町生徒指導上の諸課題の状況について
- ・ 5月の行事について

【社会教育課関係】

- ・ 府中公民館開館について
- ・ 令和4年府中町成人式について

日程第3 報告第1号 代理行為の承認について
「学校医等の委嘱について」

日程第4 報告第2号 代理行為の承認について
「府中町教育支援委員会委員の任免について」

日程第5 報告第3号 代理行為の承認について
「府中町社会教育委員の任免について」

日程第6 報告第4号 代理行為の承認について
「府中町公民館運営審議会委員の任免について」

日程第7 報告第5号 代理行為の承認について
「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	山本 進一
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後1時30分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と玉井委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。教育長報告を10件行います。まず、会議等について2件です。

1件目は広島県市町教育長会議の開催についてです。4月15日金曜日に、県庁にて令和4年度第1回広島県市町教育長会議が開催されました。県教育長挨拶では、2点ございました。

1点目は、令和4年度広島県教育委員会主要施策の概要です。広島県教育に関する大綱の基本理念「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県の実現」を具現化するために施策・事業等に7つの柱を設定し推進しています。学びの変革のさらなる加速に向けたカリキュラムの質的向上や、教員の資質・能力の向上などに引き続き取り組むとともに、3番目の柱の第1項目個別最適な学びの推進のため、今年度から、県立教育センター内に広島県教育支援センター、通称がSCHOOLSを設置し、従来の不登校等児童生徒への支援に加え、不登校等児童生徒に対する教育支援として、オンラインによる支援を実施し、対面とオンラインの両面から社会とつながる場を提供することになっています。そのオープニングセレモニーが4月24日日曜日に開催され私も出席いたしました。

2点目は、公立高等学校入学者選抜制度の改善についてです。公立高等学校入学者選抜制度の改善について、3月末に入学選抜の日程が、発表になりました。委員の皆様、既にご存じの通り、広島県では公立高等学校入学者選抜が約20年ぶりの制度改革が行われます。2月上旬に実施していた選抜Ⅰを廃止し、選抜Ⅱと統合します。また、調査書を簡素化し、全ての受験生に自身をアピールする自己表現を新たに導入することとなります。その選抜日程が3月24日に公表されました。1次選抜は、学力検査・自己表現等を2月27日から3月1日までに実施し、合格発表を3月9日に行います。2次選抜は、自己表現等を3月17日に行い、合格発表が3月20日になります。広島市立広島みらい創生高等学校は、自己表現等を3月23日に行い、合格発表が3月24日になります。

2件目は、4月18日月曜日に開催された総務文教委員会についてです。総務文教委員会では、町長報告として、アメリカ合衆国が行った核実験に対する抗議について、新型コロナワクチン接種について、府中町パートナーシップ宣誓制度開始について、デジタル庁

こどもに関する各種データの連携による支援実証事業の採択について、転落事故裁判の和解状況とその後の取り組みについての5件の報告がありました。

教育長報告は6件行いました。卒業式、入学式について、小学校、中学校の運動会について、府中小学校の文部科学大臣表彰受賞について、県費教職員の令和4年度人事異動について、府中公民館の開館について、令和4年府中町成人式についてです。県費教職員の令和4年度人事異動については、3月の臨時教育委員会会議にて説明済みですので、その他の教育長報告及び調査事項については、次の学校教育課関係の中で、ご説明いたします。

続いて学校教育関係です。6件あります。総務文教委員会で報告しました卒業式、入学式について、小学校、中学校の運動会について、府中小学校の文部科学大臣表彰受賞についての3件と、調査事項として、令和4年度学校別児童・生徒数等についての1件、その他として、府中町生徒指導上の諸課題の状況について、5月の行事についての2件を学校教育課長が説明します。

学校教育課長

学校教育課長です。卒業式、入学式について報告します。卒業式につきましては、前回の教育委員会会議において報告しておりますので、ここでは入学式について報告します。4月7日木曜日に小学校中学校の入学式を実施しました。この度入学され新1年生となったのは小学生506名、中学生395名の合わせて901名です。各式典は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、議員の皆様をはじめ来賓の皆様にはご遠慮いただき、規模を縮小した入学式ではございましたが、学校ごとにそれぞれ工夫された内容でした。2つ目、小学校・中学校の運動会について報告します。現時点においてですが、5月21日土曜日に町内5校の小学校の運動会を、また、5月28日土曜日には、町内2校の中学校の運動会を実施する予定です。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、昨年度に引き続き、工夫しながら実施してまいりたいと考えております。3つ目、府中小学校の文部科学大臣表彰受賞について報告します。府中小学校が令和4年度子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰を受賞しました。この文部科学大臣表彰は、子ども読書の日である4月23日を記念し、国民の間に広く子供の読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的として実施されています。府中小学校は、読書活動推進のコンセプトを本があればそこが図書館、図書館で会いましょうプロジェクトとして、コミュニティスクールを活用して、地域、保護者と協働しながら組織的に読書活動の推進を進めており、その功績が評価されました。

続きまして、令和4年度学校別児童・生徒数等一覧について説明します。資料、令和4年度学校別児童・生徒数等一覧をご覧ください。令和4年4月6日現在ですが、小学校は、新1年生が506名入学し、合計で、3,129名となりました。昨年の学校基本調査の基準日である5月1日と比較すると43名の増となっています。同様に中学校は、新1年生が395名入学し、合計で1,177名となりました。同様に基準日である5月1日と比較すると4名の増となっています。小中学校の児童生徒数の合計は、4,306名となります。前年度比で47名の増となりました。増となった主な要因として、南小学校区の青崎にあるジェイグランビアや中央小学校区の大通りにあるアルファステイツといったマンションからの新1年生の入学が考えられます。

続いて、府中町生徒指導上の諸課題の状況を説明します。資料、府中町生徒指導上の諸課題の状況をご覧ください。まず、暴力行為の発生件数です。右側の令和3年の欄を見ますと、小学校で12件、中学校は0件です。昨年度と比べ、小学校で4件増加、中学校で10件激減しています。感情を言葉で伝えることができずに暴力に訴えた事案のほか、後先を考えず器物を損壊させた事案が見られました。

次に、いじめの認知件数です。小学校で14件、中学校で4件です。昨年度に比べ、小学校で8件大幅に増加、中学校で11件激減となっています。早期発見、早期解決に向けて取り組んでいるためと考えます。事例の一つとして、被害児童のいじめアンケートの自由記述欄に、デブと言われて傷ついたことが書かれており、担任が聞き取ったところ、加

害児童はふざけて言ったことが分かりました。担任、生徒指導主事が指導を行い、本人は深く反省し、被害児童に謝罪を行いました。その後は、わだかまりなく学校生活を送っています。また、SNSで悪口などの事案もあったため、情報担当教員研修で県の指導主事を講師に情報モラル教育も行いました。

次に、特別な指導の件数です。小学校で96件、中学校で46件です。昨年度に比べ、小学校で52件増加し、平成30年度並みの増となっています。一方、中学校で67件の減で、大幅に減少しています。暴力行為、いじめへの指導のほか、感情をコントロールできない言動、校内の決まり違反、後先を考えない言動、喫煙、性に関する指導などがありました。

次に、不登校人数です。小学校で41人、中学校で39人です。昨年度に比べ、小学校では17人増で1.7倍となり、中学校では19人増の約2倍となりました。小学校の41人のうち9人が昨年度も不登校の児童です。中学校では39人のうち、13人が昨年度も不登校です。不登校になった要因として、人間関係作りへの不安、家庭環境によるもの、登校意欲が弱いものなどがありました。どのケースでも、ケース会議を持ち、主に担当する教員を担任だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにもつなげ、保護者との関係を切らさないよう連携を続けています。学習者用パソコンを活用して相談室や家庭とつなぐ取り組みを行った学校も見られました。

最後に、不登校児童生徒の割合についてです。小学校は1.33で、中学校は3.32となっています。昨年度に比べ、小学校で0.54ポイント増加し、中学校で1.61ポイント増加となっています。コロナ禍によって生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築く必要があるなど、登校する意欲がわきにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等専門家との連携がより重要になってくると考えております。

最後に、5月の行事についてです。運動会以外での5月の行事ですが、令和4年度教職員研究大会を5月25日水曜日にオンラインで実施いたします。この研究大会は、府中町の子どもたちの育成に向けて、教職員としての力量を高めるとともに、教育水準の高揚を図ることを目的に、毎年1回、府中町小中学校の全教職員を対象に開催しているものです。今回の研究大会の第1部では、文部科学大臣表彰を受けた府中小学校の読書活動推進の取組と、府中緑ヶ丘中学校の外国語教育の推進の取組を実践発表していただきます。第2部では、教育行政の法務相談の専門家である細田元彰弁護士に、これまで発生した実例をもとに、具体的な問題解決に向けた対応の在り方などについて講演していただく予定としております。説明は以上です。

教育長

それでは、次に続いて社会教育関係です。社会教育関係については、2件あります。総務文教委員会で報告した府中公民館の開館についてと令和4年府中町成人式についての2件の詳細を、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

社会教育課長です。府中公民館の開館について説明させていただきます。令和4年4月1日に府中公民館、府中町歴史民俗資料館、府中町消防団第1分団詰所が開館しました。また、町議会議員の皆様をはじめご来賓の皆様にご臨席いただき記念式典を開催することができました。4月23日土曜日には、府中公民館開講式を開催いたしました。開講式後、オープニングイベントを開催しました。内容は、CHAM's saxophone quartetの皆様によるコンサートを行いました。開講式が終わりましたので、今後は定期活動グループの活動や主催事業などを行います。次に、令和4年府中町成人式について説明させていただきます。

令和4年の成人式は、5月1日日曜日にくすのきプラザ大アリーナで開催いたします。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での開催とします。主な対策としては、1、密集を避けるため、午前・午後2回の開催とし、今年は、午

前を府中緑ヶ丘中学校区、午後を府中中学校区にお住まいの新成人を対象として行います。2、開催時間短縮のため、式典のみを執り行い、例年成人式実行委員会の企画により行っていた第2部は実施しないこととします。3つ目として、式典の出席者を最小限とするため、保護者来賓の参列をご遠慮いただくこととします。この他にも、換気や消毒など、新成人の方が安全に参列できるよう可能な限りの感染防止対策を講じたうえで開催する予定です。なお、府中町新型コロナウイルス感染症対策本部による感染対策のため、主催事業の延期中止及び公共施設の利用中止となった場合は、オンライン配信、これは録画方式ですが、の実施を考えています。オンライン配信となった場合は、令和4年5月1日日曜日に予定している式典を撮影し、編集した動画をy o u t u b e府中町公式アカウントにアップします。オンライン配信する式典では、新成人代表による20歳からのメッセージ、記念品授与を午前午後合わせて行います。動画の配信は令和4年5月1日日曜日18時から令和4年6月1日水曜日18時までとします。委員の皆様には、例年ご臨席賜り、新成人の門出を祝福していただいているところでございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

教育長

教育長報告は以上になります。それでは、会議等について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

学校教育関係についてはどうですか。

上之園委員

その前に、改めましてこの度、教育長職務代理者ということで拝命いたしました。前任の坂田先生のようにきめ細かいこともできませんし、それからいろいろなもので出席できないこともあるので、皆様のお力を借りながら務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、改めて学校教育関係です。参観日についてお話をさせていただきます。私が、参加できたのが、休日にありました緑ヶ丘中学校ですので、このことだけ気づきを2点お話しさせていただきます。1点新しい校長先生が保護者の方にお話をされたんですが、短い期間でしたけれども、生徒のことをよく見ておられてその良さを保護者の方に伝えられるというような姿勢が、非常に伝わってくる。そして保護者の方もかなり参加されていた全体会でした。

2点目ですが、参観の状況を全部回らせていただいたんですけれども、非常に生徒さんたちが落ち着いているというのが非常に印象的で、どのクラスも真剣に学びを進めておられて、日頃の取り組みだと思うんですけれども、その中の特に印象的だったのが、2時間ありましたので、体育とか音楽で特別教室に行っていて、教室が空というような教室がいくつかありました。そこも保護者の方がいらっしゃらなかったのも、ゆっくり教室など拝見させていただこうと思って、委員の皆さんと入らせていただいたんですが、驚くぐらい、椅子机がきちっと整頓され、それも短い間に音楽室や体育の授業に行かれたのではないかなと思うんですが、椅子机が美しく整頓されていて、そして、背面の扉のない棚ですが、その棚に一人一人の荷物が、向きも、それからたたみ方も全部揃って入っているというのが、感動するぐらいきちんとしていました。生徒や先生方、もしかしたら小学校からの学びも繋がっているのかもしれないんですが、このあたりがこの落ち着きに繋がっているのかなというふうに拝見しました。他校については教育委員さん、皆さんに言っていただきますので、お話を聞いていただければと思います。

玉井委員

まず最初に、子供たちの机の天板ですけど、府中町の机は大きいなと思いました。今教科書とか全部A4判になって、前の机だと狭いんですよね。やっぱり大きな分だけいいなって、広げるのも簡単です。児童机がみんな綺麗でしたから、すごく勉強する環境としてはいいなと思います。ただ最初に、南小学校に行って、次に中央小学校に行ったんで、あの天板が大きい分、南小の教室は、なんかすごく狭そうな感じを受けました。中央小の方に行くとやっぱり新しい学校なんで、全体が広めにとってあるのかなと思うんだけど、通路のところが広くゆったりした感じを受けました。ですから、あの天板がいい分、前の古い教室の中では、ちょっと狭いかなって思いました。それから教室の中に、あれは大きなテレビじゃなくて電子黒板ですかね。ずいぶん活用されており、すごいなと思いました。やっぱり若い先生の方が活用の割合が多い。僕らみたいな年寄りにはなかなか操作が難しいから丁寧に、また教えてもらえると、年寄りも使ってみようかなと思います。教室で、子供に「はい、何ページ開きなさい。」だけじゃなくて、ぱっと黒板に出てくると、「はい、ここよ。」とか言って、すぐ子供たちも目がそっちの方へ行くんで、操作が簡単にできるようになります。また、これからもくどういふだけ、年配の先生に教えてあげたらいいのかなと思います。あと、タブレットの活用は、まだ、ないんですよね。もう始めてるんですよね。タブレットの活用が1クラスだけだったかな。あれが今度また見てみたいなって、見学したときに話が出たんですけど、またその次を楽しみにしています。以上です。

教育長

タブレットの活用が1クラスというのは、3校合わせて1クラス？

玉井委員

全部が見えたわけじゃないので。見えたところが1クラスだったかなと。他はどこか使っているかもしれないですよ。

上之園委員

今回は、少なかったよね。

松本委員

今回は、少なかったと思います。

上之園委員

全部のクラスがやってるときもあったけど、今回はそうではなかったんですね。

松本委員

私は、全校にどうにか行けたので、そこで感じたことを発表します。府中北小学校に4月15日13時15分から13時45分までしか時間がとれなかったんで、その時間を訪問させていただきました。その時間は、実は掃除の時間と授業が少し見えたので、普段の子供たちの、隅々まで頑張って掃除をしている姿を見ることができました。本当に綺麗に掃除をしてくれていて、すごいなと思ったのはちゃんと挨拶をしてくれるって、いいなと感じました。次に、府中緑ヶ丘中学校が、4月16日に訪問させてもらって、5時間目が体育館で、校長先生が学校説明とか、またコミュニティスクールの方が、お話ししたりとかあって、その後に少年鑑別所の方の話がありました。毎回、前回も聞いてすごいなと思ったんですけど、この取り組みもとても保護者にはいいお話だなと思います。6時間目が授業参観をさせてもらいました。先ほどの先生方も言われたように、本当にとても落ち着いていて、教室も整理整頓ができておりました。廊下の展示物も綺麗でした。本当に言うことがなかったです。次に、府中東小学校が4月の20日10時40分から訪問させていただきました。分散をされての参観日で、しっかり感染対策をされているなと感じました。校長先生がずっと一緒に回ってくださったんですけど、子供たちに先生方とか、校長先生がとてもいい距離感を持っておられて、普段から校長先生がしっかり回っておられるんだな

と感じました。授業でグループになって話し合うときがあったんですけど、子供たちがさっとフェイスシールドをつけてグループで話し合う姿を本当にすごいと感心しました。何人かのフェイスシールドが少し傷んでいるというのにも目につきました。次に、4月23日の土曜日が3校だけなんですけど、この日は南小学校8時35分からと、中央小学校9時35分からで、午後からの府中中学校は13時35分から訪問しました。本当にどの学校も感染対策っていう形で分散して、工夫をしながらの参観日をされておられました。日々、先生方の対応にも、本当に感動というか、もう感謝だになっていうふうに私が思ったのが、南小学校と中央小学校は校長先生と一緒に回ってくださって、南小学校は新任の先生の授業を見せてもらったんですよ、一生懸命に若い先生が取り組まれておられました。分散の参観のために緊張感を持って授業をするのに、2回されるというのを聞いて、大変なんだなって感じました。また、教室に給食の献立の献立などが貼られているんですけど、そこで2クラスほど見つけたんですけど、取り組みの中で残さず食べた人にシールを貼るような表があったんですよ、これは見える取り組みとして子供たちが給食を楽しんで食べれているんじゃないかなって感じました。中央小学校では職員室を見せてもらいました。なかなかあの職員室まで入らせてもらえることなかったんですけど、今回、入らせていただいて、新しい校舎の中なんですけど、先生方の机は以前のまま補修をしながら使っていただいていることにも気づきました。これも感謝だなって思ったんですけど。最後に、府中中学校は、緑中と同じように少年鑑別所の方の講話と授業参観という2部構成という形で分散でされたんですけど、府中中学校も整理整頓きちっとできて、授業の姿勢も良くて落ち着いてました。入ってすぐの下駄箱が、靴が綺麗に整理、整頓されてるのを見て、来る方にしても、私が行く方にしても気持ちがいいし、素晴らしいなと感じました。参観日は、こういう形で、改めて久しぶりに行けて、私は感動したんですけど、最近気になってるのが、府中町は給食が美味しいって評判なんですけど、各学校で残菜はどれぐらいなのかなと。今、コロナで黙って食べる給食っていう形になってきてるので、学校の方も食べることに楽しさとか、学びもしっかり取り組まれていると思うんですけど、実際は、どれぐらい食べているのかなとか、ちょっと気になったので聞いてみようかなと思います。以上です。

学校教育課長

学校教育課長です。給食の残菜の量とか、今わかっておりませんが、各校調べさせていただいて、また報告をさせていただきます。

松本委員

物価がどんどん上がってきて、いろいろ食育じゃないんですけど、大変になってくるんじゃないかなっていうのも考えて、子供たちがしっかり給食を食べながら健康に過ごせるようになるというの思ったので、急に質問してすいません。

学校教育課長

いえ、ありがとうございます。

松本委員

よろしく、お願いします。

教育長

残菜については、学校も工夫をしております、クラスによっても量を増減させたり、それまでの同じメニューだったら残菜がたくさん出たところは、次のときには少し少なくするとか、その他、工夫をしています。昔のように、食の細い子に無理やり食べさせるというのはちょっと課題もありますので。やはり子供たちは、その子その子によって食べる量も違ってくるということを理解してもらって、みんなが同じじゃないといけないということもありますし、その辺をですね、府中町では各学校に栄養職員を配置して、これ

他の市町ではなくてですね、町費での栄養職員も入ってきて、この給食指導には、万全で取り組んでいます。ですから残菜が多いからという指導が悪いということではない。

玉井委員

そうですね。はい。

教育長

それでは社会教育関係につきまして何かございますか。

(なし)

教育長

その他、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

(なし)

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第1号代理行為の承認について、「学校医等の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

はい、教育部長です。

報告第1号、令和4年4月26日、代理行為の承認について、学校医等の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

はい、学校教育課長です。学校医等の委嘱について説明します。令和4年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてご説明いたします。前年度から変更のあった箇所について、説明させていただきます。まず、府中小学校です。学校医主任と学校医内科ですが、前野秀夫医師から前野努医師へ変更になります。続いて、府中南小学校です。学校医の外科ですが、岡原医師から菊川医師へ変更になります。続いて、府中中学校です。学校医の外科ですが、梶梅医師から菅田医師へ変更になります。最後に府中緑ヶ丘中学校です。学校医の外科ですが、菅田医師から菊川医師へ変更になります。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第3、報告第1号については、原案のとおり承認いたしますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

はい、ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、日程第3、報告第1号についてはそのように決めます。次に参ります。日程第4、報告第2号代理行為の承認について、「府中町教育支援委員会委員の任免について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

はい、教育部長です。報告第2号、令和4年4月26日、代理行為の承認について、府中町教育支援委員会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

はい、学校教育課長です。府中町教育支援委員会委員の任免について説明します。府中町教育支援委員会は、児童生徒及び幼児のうち、障害により教育上特別な配慮を要するものに対し、その就学についての的確に診断を行うための委員会です。府中町教育支援委員会規則第3条に基づき、令和3年9月1日から令和4年8月31日までの任期中、教育委員会が、教育支援委員会の顧問の委嘱及び委員の任命をしていましたが、令和4年4月1日の人事異動に伴い、3名の委員の任命の解除と、3名の委員の任命をすることとなりました。まず、委員の任命の解除される方を紹介します。前府中南小学校校長、小田原かおり氏、前府中中学校校長、小山貴美氏、前府中緑ヶ丘中学校教諭、大塚聡子氏、の3名が委員の任命の解除となります。次に、新たに委員に任命される方を紹介いたします。府中南小学校校長、倉本樹氏、府中緑ヶ丘中学校校長、東秀樹氏、府中緑ヶ丘中学校教諭、吹地真季氏、の3名が委員に任命されました。任期については、いずれも前任者の残任期間である令和4年8月31日までとなります。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、報告第2号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4、報告第2号についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第5、報告第3号代理行為の承認について、「府中町社会教育委員の任免について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

はい、教育部長です。

報告第3号、令和4年4月26日、代理行為の承認について、府中町教育支援委員会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。報告第3号議案、府中町社会教育委員の任免についてご説明させていただきます。府中町社会教育委員条例で「府中町社会教育委員15人を置く。」となっており、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」こととなっております。任期は2年で令和3年4月1日から令和5年3月31日まで任命しております。この中で、

府中中学校長の小山貴美校長を任命しておりましたが、3月31日付で退職され任命の解除をおこないました。また、新たに学校教育の関係者、町内の中学校の代表として、府中中学校の中坊京子校長を4月1日付けで任命しました。任期につきましては、前任者の残任期間の令和5年3月31日までとなります。説明については以上となっております。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第5、報告第3号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5、報告第3号についてはそのように決めます。

では、次に参ります。日程第6、報告第4号代理行為の承認について、「府中町公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

はい、教育部長です。

報告第4号、令和4年4月26日、代理行為の承認について、府中町公民館運営審議会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。報告第4号議案、公民館運営審議会委員の任免についてご説明させていただきます。公民館運営審議会とは、社会教育法第29条第1項に定められた審議会であり、同法第29条第2項に、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とされ、公民館審議会委員の皆様には、公民館の運営等について年2回ご審議等をいただいております。また、府中町立公民館の設置及び管理条例で、「委員の定数を10人とする。」となっており、「審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」となっております。任期は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで任命しております。この中で、前府中緑ヶ丘中学校の中坊京子校長を任命しておりましたが、この4月の人事異動に伴い3月31日付で任命の解除をおこないました。また、新たに学校教育の関係者、町内の中学校長の代表として、府中緑ヶ丘中学校の東秀樹校長を4月1日付で任命しました。任期につきましては、前任者の残任期間の令和5年3月31日までとなっております。説明については以上となります。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第 6、報告第 4 号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第 6、報告第 4 号についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第 7、報告第 5 号代理行為の承認について、「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

はい、教育部長です。

報告第 5 号、令和 4 年 4 月 26 日、代理行為の承認について、府中町スポーツ推進委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。報告第 5 号議案、「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明させていただきます。スポーツ推進委員は、スポーツ推進法第 32 条に基づき、地域スポーツの推進のためにスポーツの普及や指導助言を行うこととして、府中町スポーツ推進委員の関する規則を定め教育委員会が委嘱するとなっております。任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。新たに委嘱する 15 名の内、継続して委嘱について依頼したところ 14 名の方に同意いただきました。継続に同意いただいた方は、表の門前俊幸氏から谷崎洋平氏までの方です。続いて、新たに委嘱する方 1 名で上岡和美氏です。

上岡氏は現在くすのきプラザに勤務され、大アリーナ、トレーニングルームの運営業務を行っており、スポーツ推進に関わっている方です。以上の 15 名となります。説明については以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第 7、報告第 5 号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第 7、報告第 5 号については、そのように決めます。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会午後 2 時 21 分)